

# 平成 17 年消費者物価指数の中間年見直しについて

平成 20 年 3 月

## 1 趣旨

消費者物価指数のウェイト及び品目については、消費構造の変化を考慮して、5年ごとに基準を改定されており、現在の指数は2005年(平成17年)を基準年としています。

しかし、近年、新商品の急速な普及や消費パターンの急な変化などがみられることから、次回の基準改定となる2010年(平成22年)を待たず、基準の中間年で品目及びウェイトの見直しが行われました。これに伴い、平成20年1月分の消費者物価指数から、品目及びウェイトの一部を変更しました。

※ 消費者物価指数とは、消費者が購入する商品(財及びサービス)の価格変動を示す指数をいう。

## 2 改定の主な内容

### (1) 消費構造の変化に伴う品目の追加及び整理統合

○追加品目： ビール風アルコール飲料，電気洗濯機(洗濯乾燥機)，家庭用ゲーム機(携帯型) 3品目

○整理統合品目： テレビ(ブラウン管)，オーディオ記録媒体 2品目

(全調査品目数は584品目から585品目へ)

### (2) ウェイト(品目別消費支出の割合)の改定

- ・ ビール風アルコール飲料を含む酒類の全品目はウェイト改定。(酒類自体のウェイトは変更なし)
- ・ 従来の電気洗濯機は、電気洗濯機(全自動洗濯機)と名称変更し、今回新たに追加した電気洗濯機(洗濯乾燥機)と区別した。ウェイトは電気洗濯機(全自動洗濯機)の従前有していたウェイトの一部を電気洗濯機(洗濯乾燥機)に分割した。
- ・ 従来のテレビゲーム機は、家庭用ゲーム機(据置型)と名称変更し、今回新たに追加した家庭用ゲーム機(携帯型)と区別した。ウェイトは家庭用ゲーム機(据置型)の従前有していたウェイトの一部を家庭用ゲーム機(携帯型)に分割した。
- ・ 整理統合品目のテレビ(ブラウン管)、オーディオ記録媒体のウェイトは、前者はテレビ(薄型)に、後者は録画用DVDに統合した。